

令和2年7月13日

＜児童数配付＞

保護者の皆様

日進市立南小学校長 高橋 雅樹

台風等異常気象時における児童の登下校について（お知らせ）

見出しのことにつきまして、下記のようにいたしますので、ご承知おきください。

記

台風等異常気象時 暴風警報・特別警報（以下「暴風警報等」と表記）

発令	暴風警報等
登 校 前	(1) 午前6時の時点で「日進市」に暴風警報等が発表されている場合は、終日休業とします。 (2) 台風が接近してきているが、児童生徒の登校前に「日進市」に暴風警報等が発表されていない場合は、登校させるかどうかを台風の接近状況等から各家庭で判断してください（登校を見合わせた場合は、その旨を保護者から学校に報告してください）。 (3) 午前6時から登校前までに暴風警報等が発表された場合も、終日休業とします。
登 校 中	(1) 登校中に暴風警報等が発表された場合は、そのまま登校することになります。 (2) 保護者、地域の方等が付き添って登校しており、暴風警報等が発表されたことを把握できた場合は、保護者、地域の方等がそのまま登校させるか、または帰宅させるかを判断してください（帰宅することとした場合は、帰宅することを判断した人がその旨を学校に報告してください）。
在 校 中	在校中に暴風警報等が発表された場合は、次の方法のうち学校長の判断により、最も安全な方法をとります。 (1) 学校に留め置き、暴風警報等解除後に安全を確認したうえで下校させる方法。 (2) 保護者に引き渡して下校させる方法。 (3) その他安全な方法。
下 校 中	下校中に暴風警報等が発表された場合は、原則としてそのまま下校することになります。ただし、そのまま下校することが危険と判断した場合は、学校に戻るか、または近くの公共施設等に避難することになります。

※特別警報とは、「数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、現象の種類に応じて、「大雨」「暴風」「高潮」「波浪」「暴風雪」「大雪」の特別警報として発表されます。

【その他】

暴風警報等が発表されていないが、大雨等異常気象により児童生徒の安全確保が困難となることが予想される場合は、注意報・警報等の気象情報を把握するとともに、天候、通学路の状況等から判断し、学校長が休業を決定することがあります。

※ 備考

台風が接近している場合は、原則として給食を中止します(前日までに文書等で連絡します)。この場合、午前6時までには警報が解除されたときは、弁当持参で平常授業となります。また、登校時に暴風警報等が発表されておらず、登校が可能な場合は、弁当持参で登校させてください。

★大雨警報・洪水警報・大雪警報・雷雨警報等発令時の対応

平常の授業を実施します。ただし、通学路及び自宅付近の状況で、保護者が危険と判断された場合は、以下のように対応してください。

- ・学校へ状況を連絡し、自宅待機させる。
- ・安全が確認されたら、登校させる。

★ 南海トラフ地震に関する情報への対応

- (1) 学校では直ちに授業を中止し、児童を安全な場所(運動場等)に避難させます。できるだけ早く学校へ児童を迎えに来てください。(引き渡し下校)
- (2) 必ず保護者と担任が直接確認を取ってから児童を連れて行ってください。
(非常時だからこそ慎重に行いたいと思います。ご協力をお願いします。)
- (3) 事前に配付した「引き取りカード」と引き替えにお子さんを引き渡します。引き取りの可能性のある方にカードを渡しておいてください。
- (4) 引き取り者が児童をすぐに迎えに来られない場合は、学校に児童を待機させます。その後の対応をご連絡ください。
- (5) 登校前に警戒宣言が発令された場合、もしくは、解除された場合は、暴風警報等発令時に準じます。